

京都市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第15条に基づき意見聴取を実施しましたので、結果を以下のとおり公表します。

平成20年9月9日

京都市長 門川 大作

1 実施日時

平成20年8月27日 午後2時から午後3時10分まで

2 実施場所

職員会館かもがわ 第1会議室

3 聴取した者（順不同）

安保千秋，早川道雄，小川俊夫，三辻春香

4 聴取内容

- (1) 京都市桂徳児童館（仮称）に係る指定管理者募集要項等に基づき，公募を行うことについて了承されました。
- (2) 京都市北白川児童館（仮称）に係る指定管理者募集要項等に基づき，公募を行うことについて了承されました。
- (3) 京都市七条第三児童館（仮称）に係る指定管理者募集要項等に基づき，公募を行うことについて了承されました。

（保健福祉局保健福祉部監査指導課）